## 令和6年度「増館農村センター」に係るモニタリング評価結果(第1回)

増館農村センターについては、増館町内会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

施設名	増館農村センター		
設置目的	農村におけるコミュニティ活動を強化し、地域住民の連帯感の醸成を図り、住みよい環境づくりのため、農村センターを設置する。		
所在地	青森市浪岡大字増館字富岡140番地2		
指定管理者	【名 称】增館町内会 【代表者】会長 須藤 章輝 【住 所】青森市浪岡大字増館字宮元100番地1		
指定期間	令和3年4月1日 から 令和8年3月31日まで(5年間)		

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	管理保守点検業務が適正に行 われているか。	法定検査を定期的に実施しているほか、常に施設の点検・清掃を行い、良好な状況を維持している。	0	
	施設管理運営に地域住民の参 画があるか。	町内会で、清掃や草刈等を行っており、地域のコミュニティー拠点施設として利用している。	0	
	防犯、防災、緊急時に的確な対応を 行えるようにしているか。事故防止 に向けて取り組んでいるか。	防火管理者が防災計画の策定等に取り組み、 防火計画に基づいた消防訓練等を実施し、仕 様書どおり適切に行われている。	0	
	個人情報保護について理解が 十分か。	施設利用の窓口となる者に対しては、外部への情報漏洩がないように指導を行っている。	0	
運営について	施設の平等利用が確保されて いるか。	利用許可については申請順により許可し、利 用申請者に対し不公平のないように行ってい る。	0	
	要望を運営に反映する工夫が されているか。苦情処理の体 制は明確か。	利用者からの要望、苦情に対しては迅速な対応に努め、検討を要するものは当協議会で審議し、必要に応じ、市と協議しながら対応する体制が作られている。	0	
	利用促進の取り組みがなされ ているか。	地域の農業団体や町内会等の利用促進を図っ ている。	0	
	市民サービス向上の取り組み がなされているか。	利用者にとってより利用しやすい施設になる よう、要望把握に努め、サービス向上を図る など仕様書どおり適切に行われている。	0	

## 【総合評価】

施設の管理運営状況は仕様書どおり実施され、概ね適正であり、今後も適切な管理・運営に 努めていただきたい。

## 【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市農林水産部農地林務課 【電 話】0172-62-1179 【メール】nouchi-rimmu@city.aomori.jp